

スマファク利用規約は、株式会社サンコー技研と株式会社 サン・エンジニアリング(2社を合わせて以下「当社」といいます)が提供する日報アプリ「スマファク」の利用規約(以下「本規約」といいます)です。ご利用する全ての企業に適用されます。スマファク利用サービス(以下「本サービス」という)及び、本サービスお試し利用のお申込みの前に、必ず本規約の内容を確認し、同意してください。

第1章総則

第1条(本規約の目的)

本規約は、当社が提供する本サービスの利用目的、規約の内容及びその申込方法等について定めます。

第2条(定義)

本規約の中で使用する用語の意味は次のとおりとします。

- 1) お申込者:本サービス利用申込企業及び本サービスお試し利用申込企業
- 2) 契約者:本サービス利用を当社と契約された企業
- 3) 利用者:契約者あるいは、お試し利用者の社内でスマファク利用者
- 4) 本契約:契約者と当社で交わす本サービスの契約
- 5) 管理者:契約者あるいは、お試し利用者の社内でスマファクの管理者
- 6) お試し利用者:本サービスのお試し利用者

第2章利用契約の成立

第3条(お申込の方法)

本サービス利用希望者は、次の手続きを行ってください。

お申込者が、当社のホームページに掲載された本規約に同意し「スマファク利用申込書」又は「本サービスお試し利用申込企業」に記載の上、お申し込みください。

第4条(本サービスの契約要件)

本サービスの契約要件は、次の各号に掲げるすべての事由を要件として成立するものとします。

- 1) 契約者は、法人であること
- 2) お申込者は、本規約に同意すること。
- 3) 前条に定める申込の情報を当社が確認し、お申込者に「スマファク利用可能」のメールを送信します。

第5条(承諾を行わない場合)

当社は、次の各号に掲げるいずれかの事由があるときは、本規約の申込に対して承諾を行わないことがあります。

・お申込者が反社会的な団体である場合又は反社会的な団体の構成員関係者が資本あるいは経営に関与している場合。

第3章 本規約、サービスの変更

第6条(本サービスの利用の開始)

契約者が本規約第13条1項に定める料金を当社の指定口座にお支払いされ、又はお試し利用者からの申し込みを当社が確認し、当社が本サービス利用等の初期作業を終了した後から本サービスを利用することができます。

第7条(本規約、本サービスの内容・変更)

- 1) 当社は、以下のいずれかの場合に、本規約をいつでも任意に変更することができます。
 - 1-1) 本規約の変更が、ユーザーの一般の利益に適合するとき
 - 1-2) 本規約の変更が、ユーザーが本サービスを利用する目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の正当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき

- 2) 当社は、前項による本規約の変更にあたり、本規約の変更の効力発生日の30日前までに、変更する規定の内容及び変更の効力発生日を、契約者の管理者にメール送信する方法により、これを周知します。
- 3) 契約者が本規約の変更を同意しない場合、契約者の唯一の対処方法は、本サービスの利用を終了することのみとなります。契約者が、前項の通知において指定した日付までに本サービスの利用を終了しない場合、本規約の変更に同意したものとみなします。

第8条(オプションサービス)

- 1) 当社は、契約者から特に申出があったときは、当社が別に定めるオプションサービスを提供する場合があります。
- 2) 契約者は、前項において定めるところによりオプションサービスの利用の取り止めを行った場合であっても、すでに当社に支払ったオプションサービス料金の全部又は一部の返還はいたしません。

第9条(知的財産権の帰属)

本サービスにおいて、本サービスおよび本サービスのすべてのコンテンツ(本サービスで使用するアプリケーション・ソフトウェアおよび付随するマニュアル等を含む)に関する権利、権限および、これらの著作権、その他一切の知的財産権は、当社に帰属します。

第10条(免責)

当社は、次の各号により契約者又はお試し利用者に生じた損害について、第12条に定める「本サービスの一時停止又は中止時における当社の責任と義務」以外は、一切の責任を負わないものとします。

- 1) 当社の予見を問わず、当社の責に帰すことができない事由により生じた損害、間接的、二次的、付随的、懲罰的な損害賠償責任及び利益や売上の損失に対する責任。
- 2) プラットフォーム、その他の当社による管理が及ばない理由による本サービスの不具合。

第11条(サービスの配信システムの一時停止又は中止)

当社は、次の場合には、本サービスの提供及び運用の一時停止又は中止をすることができる。

- 1) 本サービス又は本サービスの配信システムに瑕疵その他の不具合が発見された場合。
- 2) 本サービスに関して第三者からの異議等が生じた場合。
- 3) 本サービスの配信システムの通常かつ正常な稼働の維持を達成する上で必要な保守、点検又は工事等を行う場合。
- 4) 第三者の電気通信設備の障害、その他当社の責に帰すべからざる事由により本サービスの提供ができない場合。
- 5) 自然災害、伝染病、戦争及び内乱、革命及び国家の分裂、暴動、火災及び爆発、洪水、その他前各号に準ずる非常事態に起因して遅滞もしくは不履行となった場合。

第12条(本サービスの一時停止又は中止時における当社の責任と義務)

本サービスの一時停止又は中止時における当社の責任と義務は、次のとおりです。

- 1) 第11条に関わる状況で、本サービスが一時停止状況になった場合、次の通りとする。
 - 1-1) 一時停止期間が、数か月+6日間以上の場合、当社は利用者の利用期間を「該当月数(数か月)+1月間」延長します。
 - 1-2) 一時停止期間が、月間6日未満の場合は、利用期間の延長はありません。
- 2) 第11条に関わる状況で、本サービスが中止になった場合、次の通りとする。
 - 2-1) 当社は既に利用者から受け取っている料金の中で、本サービス中止以後契約期間満了までの月額利用料およびオプションサービス料金を返還いたします。
 - 2-2) 本条前項以外では、月額利用料を含むその他の一切の料金の返還はいたしません。
- 3) 本条1)及び2)以外に、本サービスの一時停止又は中止時における当社の責任と義務は、一切ありません。

第4章料金

第13条(料金の種類、支払い、返却)

- 1) 契約者は、別に規定する「スマファク! 利用料金表」に記載する。初期費用及び3カ月分の月額利用料を、前もって当

社に支払うものとします。

以下全てのお支払いに対して、振り込み手数料は、契約者のご負担となります。

- 2) 利用料の支払いは、毎月払い、6か月間毎月払い、そして年払いの3種類があります。いずれの場合も、契約終了前に延長後の利用料が支払われない場合は、本サービスのご利用が停止されます。

2-1) 毎月払い

契約後4月目から、預金口座振替サービスとなります。金額は、別に記載します。

本サービスお申込みと併せて指定の「アプラス預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」を当社にご提出ください。

但し、毎月払いの場合は、利用ユーザー数4以上の利用者のみが利用できます。

2-2) 6か月毎支払い

銀行振込支払いとなります。金額は、別に記載します。

契約後Eメールに添付して請求書を当社から契約者にメール添付で送信します。ご契約期間内にお支払いください。

その後、6か月毎に繰り返します。

3) 年払い

銀行振込支払いとなります。金額は、別に記載します。

契約後Eメールに添付して請求書を当社から契約者にメール添付で送信します。ご契約期間内にお支払いください。

その後、1年毎に繰り返します。

- 4) オプションサービス利用の料金は、オプションサービス実施月末で締切、翌月15日までに請求書をメール添付で送信します。お支払いは、サービス実施月の翌々月あるいはその翌月の口座振替額に加算したお支払い、または別途の支払いとなります。

第5章本サービス利用契約の更新及び終了日等

第14条(契約期間)

- 1) 本サービスの契約期間は、利用開始月を起算月とした月単位として月末日をもって満了とします。但し、お試し利用者の利用期間は30日です。
- 2) 契約者は、月の途中に本サービス利用契約が成立した場合であってもその月は月末まで1月間の利用契約締結となります。
- 3) 前2項の規定は、次条の定めるところにより更新された本サービス利用契約にこれを準用します。
- 4) 本サービスは、利用開始日より3ヶ月間を最短利用期間とし、利用期間内に本サービスの解除を行っても、お支払された料金は返還いたしません。

第16条(本サービス利用契約の更新)

本サービス利用契約は、お客様が解除の申し出をされない限り自動更新とします。

第17条(本サービス利用条件の変更)

- 1) 本サービス変更時期について

変更届に記載された、変更ご希望日に本サービスを変更します。

但し、変更ご希望日が、変更届が当社に届いた日から2営業日以内の場合はご希望に沿えない場合があります。

- 2) 本サービス変更時の支払いについて

- 2-1) ユーザー数減少の場合:現在の契約終了まで変更ありません。利用料の返金はありません。

現在の契約更新後、変更後のユーザー数での契約更新となります。

- 2-2) ユーザー数追加で、月払いご契約者の場合、次のようになります。

a) 変更届が当社に5日まで届いた場合:翌月の口座振替から変更されます。

b) 変更届が当社に6日以降に届いた場合:翌々月の口座振替から変更されます。

当月及び翌月の利用料は、当社から契約者にメール添付で請求書を送付します。

翌月の20日までに当社に銀行口座にお振込みください。振込手数料は、ご契約者様のご負担となります。

2-3) ユーザー数追加で、6か月毎支払い及び、年払いご契約者の場合

a) 翌月から現在の契約終了月までの追加ユーザー分の請求書を契約者にメール添付で請求書を送付します。

翌月の20日までに当社の銀行口座にお振込みください。振込手数料は、ご契約者様のご負担となります。

現在の契約更新後、変更後のユーザー数での契約更新となります。

3) 本サービスの終了

契約者は、本サービスの契約終了の場合は、契約解除月の前月5日(5日が土日祝日の場合はその前営業日)までに、メールもしくは書面で当社に契約解除通知を行うものとし、それを当社が確認し「契約解除申し入れ確認」のメールを契約者に送信します。この「契約解除申し入れ確認メール」が翌月末で契約解除の証となります。

第6章 管轄裁判所

第19条(管轄裁判所)

本規約に関連して生ずる一切の紛争については、大阪地方裁判所または大阪簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。